日本への帰国届兼取引に関する届出書（個人用）

日本生命保険相互会社　行

■日本への帰国届

海外から日本へ帰国したことを連絡し、登録住所を以下の住所に変更します。
海外渡航時に申出した次の事項に関して、代理人への委任を解除します。

1．保険料の払込みに関すること（振込扱の場合）　2．日本生命から契約に関する通知を受領すること

記入日	年　月　日		
保険契約者（年金・据置保険金受取人）	（自署）	契約者（年金・据置保険金受取人）が未成年の場合は、親権者（未成年後見人）が署名し、親権者の本人確認書類のコピーをご提出ください。	
		親権者（未成年後見人）	（自署）
お客様番号（お客様ＩＤ）もしくは契約番号（証券記号番号）をご記入ください。※同一契約者の他契約についてもお申し出いただいたものとして受付けします。		契約番号（証券記号番号）	右づめでご記入ください。（複数件ご加入の場合は、いずれかの番号をご記入ください。）
お客様番号（お客様ＩＤ）	―　―		―

帰国後住所	（フリガナ） 〒　－
電話番号	－　－

■取引に関する届出書

当社では、「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（以下、「実特法」）」に基づき、お客様の税務上の居住地国等をお届けいただいております。保険契約者（または年金・据置保険金受取人）にてご記入ください。

「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」に基づき、以下の項目を届出ます。

保険契約者（年金・据置保険受取人）		生年月日	西暦　年　月　日
異動前の税務上の居住地国	（国名）		
異動後の税務上の居住地国	該当するものにレ点チェックのうえ、あてはまる項目をご記入ください。 ☐ 日本以外 【国名：　】　☐ 日本 ➡ 以降の記入は不要です		
住所	☐ 帰国後住所と同じ ☐ 帰国後住所以外 ➡	（フリガナ） 〒　－	
納税者番号	☐ 発行されていない、もしくは発行国の法令により提供できない		
参考となるべき事項	税務上の居住地国が住所と異なる場合の理由（居住地国を有しない場合を含む）		

有効中の**本人確認書類（運転免許証・パスポート等）のコピー**をご提出ください。※親権者請求の場合は親権者の本人確認書類

会社処理欄	支社・拠点コード ―	確認項目・備考	支社／ＬＰ受付印	処理	確認	本部受付印
	請求権者が自書されたことを確認しました。 取扱者コード・名前 印	・運転免許証　・パスポート ・住民基本台帳カード ・公の機関が発行した写真入りの証明書 ・その他（　） （具体的に番号等を記入）				

日本生命保険相互会社
NISSAY
帳202402-057
ﾗｲﾌﾞﾗﾘNo.：2024040006